

印旛沼流域水循環健全化会議

第34回健全化委員会

各部会における取組と今後の予定について

目次

1. 第33回委員会の概要	1
1) 第33回委員会における開催概要	1
2) 第33回委員会における主な意見	2
2. 各部会における取組と今後の予定	3
1) 流域治水部会	3
2) 水環境部会	7
3) 水辺活用・連携部会	13
4) 行政部会	19

1. 第33回委員会の概要

1) 第33回委員会における開催概要

令和4年度に開催した第33回委員会における開催概要は下記に示すとおりである。

委員会においては、各部会の取組概要を報告するとともに、関連の取組の報告として、実施主体や関係部局より発表いただいた。

【開催概要】

- 日時 2023(R5)年3月14日(水)
- 場所 WEB会議
- 議事
 - (1) 第3期行動計画の概要と取組の進捗状況について
 - 1) 第3期行動計画と取組推進の概要説明
 - 2) 第3期行動計画の評価
 - (2) 各部会における取組と今後の予定について
 - 1) 流域治水部会
 - 2) 水環境部会
 - 3) 水辺活用・連携部会
 - (3) 報告事項
 - 1) GEWEX-OSC札幌大会の開催について
 - 2) 印旛沼流域のナガエツルノゲイトウの駆除について
 - 3) 印旛沼流域の河川の整備状況等について

2) 第33回委員会における主な意見

(1) 第3期行動計画の概要と取組の進捗状況について

項目	ご意見
取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none">● 2020年以降長門川で COD の上昇がみられ、北沼の COD 上昇に繋がっている。要因は把握できていないが、北沼と利根川の変動を比較することで因果関係が見える可能性がある。● 治水、水質、生物それぞれの課題の検討・評価が行われているが、実際はこれらの機能を同時に実現する方法を考えることが重要である。

(2) 各部会における取組と今後の予定について

項目	ご意見
流域治水	<ul style="list-style-type: none">● 流域治水への農業側の貢献は、田んぼを湿地環境として保全することであり、それが田んぼダムの取組だと考えている。しかし、田んぼダムとグリーンインフラに限られた流域治水でいいのかは疑問が残る。● 水田貯留と谷津の保全の取組を進めようとして、農業側へのインセンティブは重要な部分である。水田貯留の導入・展開による課題とメリットの検討を今後進めていきたい。● 流域治水を実施するうえでは、ハード面だけでなく、地域からの了承を得ながら実施する必要がある。● 流域治水が実装段階に入る中で、経済的合理性を先行した開発に下流住民から不満が出る事例があるため、社会学的な観点も含めて検討を行う必要がある。
水環境	<ul style="list-style-type: none">● 水草保全を検討する際は、湖岸帯の植生帯整備も有意義だが、田んぼになっている部分が本来の水辺の移行帯であるため、田んぼの環境と沼の環境を繋げ、どのように本来の機能(水草の生育地、魚類の産卵床)を発揮させるかという部分が課題である。
水辺活用・連携	<ul style="list-style-type: none">● 今後の一里塚や水辺拠点などは、整備が先行し、利用者の立場という観点が弱くなり、活用しきれない事態にならないよう、市民団体や地域の利用者が参画する機会を作る必要がある。● 第2期行動計画に比べ市民との繋がりが弱くなっているという懸念があることから、市民からの情報収集や活動支援を増やす取組を実施すると良い。

(3) その他報告について

項目	ご意見
外来水生植物の駆除について	<ul style="list-style-type: none">● 外来種は、駆除活動そのものが目的にならないよう、解決すべき課題と、それに対する有効な対策として駆除を行うというストーリーが重要である。

2. 各部会における取組と今後の予定

1) 流域治水部会

第3期行動計画において流域治水部会が取組む推進対策は下記に示すとおりである。流域治水部会では、39の対策群のうち14の対策について取組を推進している。

流域治水	
1) 流域治水を駆動力にした水循環健全化の取組推進	
流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方である「流域治水」を駆動力として健全化計画の目標達成に向けて取り組みます。	
1	雨水の貯留・浸透施設の普及
3	緑地の保全・緑化の推進
4	湧水・地下水の保全・活用
18	エコロジカル・ネットワークの形成
19	多自然かわづくりの推進
20	谷津及び里山の保全・活用
21	外来種の駆除
22	流下能力の向上
23	治水施設の質的改良
24	治水のための弹力的な施設運用管理
25	避難体制の確保
26	治水施設以外の施設の治水活用
27	その他流域治水メニューの検討
39	気候変動による流域への影響、緩和・適応策の検討・推進

(1) 2023(R5)年度の取組結果

流域治水部会では、主に行政委員の流域治水、グリーンインフラに関する理解強化を図るため、現地視察会、勉強会を開催した。また、委員による講演やワークショップも実施し、流域治水に関する最新の研究への理解や行政で実施可能な流域治水やグリーンインフラの取組について、理解を深めた。

さらに水田貯留の推進に向け、土地改良区等との意見交換を行った。

部会では、事務局からこれらの取組内容を報告したほか、自治体がグリーンインフラを取り入れた持続可能なまちづくりを推進するための方法について（佐倉市）、2023(R5)年度の予備排水の実施状況について（(独)水資源機構）、それぞれ発表があった。

流域治水部会における2023(R5)年度の取組

第3期行動計画における取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
流域治水部会	河川管理者・関係機関による治水対策・減災対策の推進						10/4 現地視察会	11/16 講演会		1/31 流域治水部会		委員会
	あらゆる関係者の連携による流域治水対策の推進（印旛沼モデル）						11/8 水田貯留の推進に向けた意見交換①（土地改良区）		水田貯留の推進に向けた意見交換②（土地改良区）	12/25		会員登録
行政担当者会議	5/23 印旛沼水循環健全化に関する勉強会				9/29 流域治水に関する勉強会							3/14

河川管理者・関係機関による治水対策・減災対策の推進

① 谷津の現地視察会・意見交換会

流域治水やグリーンインフラの取組に関する理解を高めるため、谷津の保全に取組む現場の視察会を開催した。



おしどりの里



しみず谷津

開催日	参加人数	主な意見	
2023(R5)年 10月4日(水) 13時～17時	委員:10名 行政委員:17名	制度・ 資金調達	<ul style="list-style-type: none">耕作地であれば多面的機能支払制度が活用可能教育的な側面もあれば他分野の制度も活用可能
		地域連携	<ul style="list-style-type: none">流域治水やグリーンインフラを進めるにあたって、治水や環境等の様々な分野と関わる部所・組織の存在が重要かも知れない
		課題点・ 解決策	<ul style="list-style-type: none">高齢化による担い手不足 →制度の利用や民間企業にも参加していただくことが考えられる関係者への同意を得るためにもメリットを具体的に提示することが必要

また、現地視察の振り返りとして、流域治水の考え方や谷津の保全に関する解説を受け、意見交換会を行った。



意見交換会の様子



現地視察後の振り返り（資料）

② 流域治水に関する講演会・ワークショップ

印旛沼流域における流域治水の取組を促進するために、流域治水及びグリーンインフラに関する研究内容の講演やワークショップを実施し、各市町で実施可能な流域治水やグリーンインフラの取組について、議論を深めた。

講演会：グリーンインフラと社会実装について（西廣委員）

洪水予測業務の規制緩和で何が変わるか（芳村委員）

ワークショップ：予測技術によってもたらされる社会変化の可能性（芳村委員）

開催日	参加人数
2023(R5)年 11月 6日(水) 13時～16時30分	委員:5名 行政委員:19名



西廣委員による講演



芳村委員による講演



ワークショップの様子

ワークショップは、下記を目的として実施した。

- ・技術革新（洪水予測技術の向上等）によって、行政として推進可能な流域治水やグリーンインフラの取組について、理解を深める。
- ・行政担当者同士で意見交換を行うことで、印旛沼流域内での情報共有や交流による、行政間の連携を強化する。

参加した行政担当者からの主な意見は下記のとおりである。

区分	主要な意見
洪水予測精度向上	避難訓練の内容を自分事として考えるようになり、取組姿勢が向上する
長時間の洪水予測	避難誘導する時間に余裕が生まれ、早期の対策や高齢者等にスムーズな避難誘導を行うことができる
技術向上 に伴う課題点	住民の危機意識がなければ技術向上の効果は半減されるため、 住民の方に危機感を持っていただくことが行政として重要

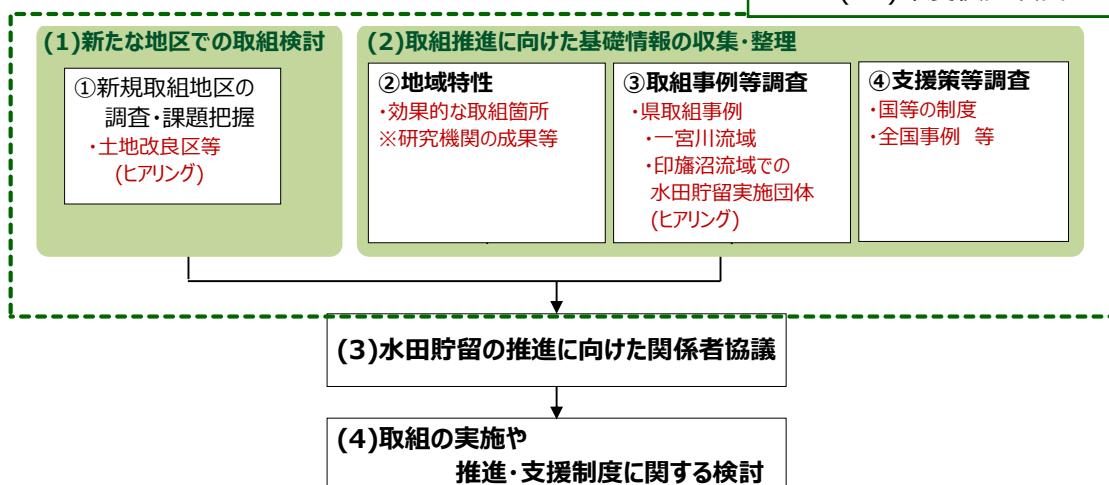
あらゆる関係者の連携による流域治水対策の推進（印旛沼モデル）

③ 水田貯留（田んぼダム）の推進に向けた検討課題

新たな取組主体（取組を推進する地区等）を確保し、印旛沼・流域に取組を展開するため、課題の把握やその解決に向けた検討を行った。

取組の検討項目は下記に示すとおりである。なお、本取組は今後も検討を継続して進めていく。

2023(R5)年度検討項目



水田貯留の推進に向けた検討項目と流れ

(2) 2024(R6)年度の取組方針（案）

河川管理者・関係機関による治水対策・減災対策の推進

① 流域市町における流域治水・グリーンインフラ等の取組推進に向けた行政勉強会

- 流域市町の行政計画に記載されている流域治水・グリーンインフラ等に関連する施策と健全化計画の取組に関する勉強会を開催し、情報共有・理解促進を図る。

② 流域治水・グリーンインフラ等の取組実施箇所の現地視察会

- 流域治水・グリーンインフラ等の取組について、既に取組が行われている箇所の現地視察会を実施し、流域治水やグリーンインフラについて、理解を深める。

③ グリーンインフラを活用した流域治水に関する事例調査

- グリーンインフラを活用した流域治水に関する取組事例の調査を行う。

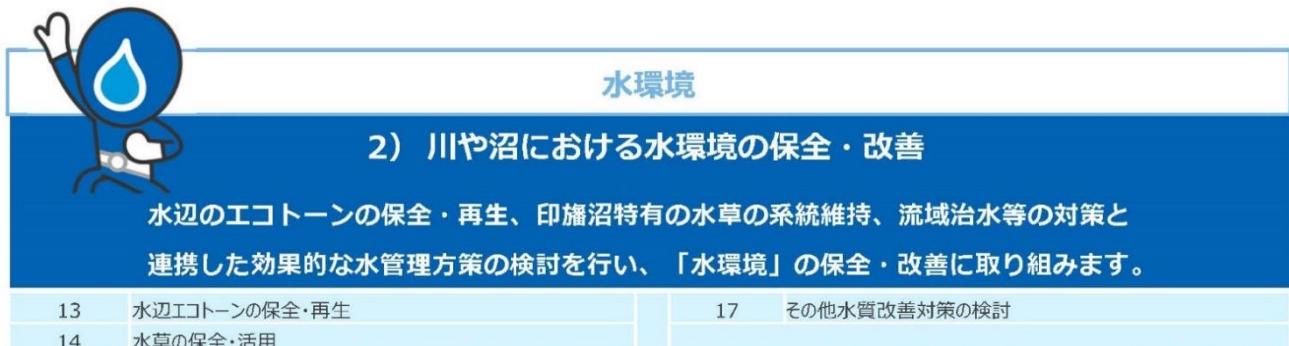
あらゆる関係者の連携による流域治水対策の推進（印旛沼モデル）

④ 水田貯留（田んぼダム）の推進に向けた検討

- 水田貯留に関する取組事例の調査を行い、推進に向けた検討を行う。

2) 水環境部会

第3期行動計画において水環境部会が取組む推進対策は下記に示すとおりである。水環境部会では、39の対策群のうち3つの対策について取組を推進している。



(1) 2023(R5)年度の取組

水環境部会では、水辺エコトーンの整備の一環である、瀬戸工区植生帯整備が開始されることから、現地視察会を実施し、効率的な整備方法について検討を行った。

植生帯及び水草の系統維持については、維持管理や利活用に向け、委員、関係機関、市民団体等に個別ヒアリングを行い、検討を行った。

中・長期的な水質改善対策の検討の一環として、印旛沼の水質改善のあり方について議論が必要な論点を整理し、今後の方針について検討した。

部会では、事務局からこれらの取組内容を報告したほか、他部会、関係機関との連携の重要性を確認し、今後の取組の計画について議論した。

水環境部会における 2023(R5)年度の取組

第3期行動計画における取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水環境部会	水辺エコトーンの整備						10/26 ①瀬戸工区の植生帯整備 ②植生帯全般の維持管理・活用に関する検討 ③植生帯の新たな評価指標の検討					委員会
							⑤系統維持拠点等の維持管理に関する検討 ⑥系統維持の展開方法の検討					
							⑦過年度までの検討内容の整理 ⑧予備排水時の水質の変化の把握			個別ヒアリング		
	部会				8/10 部会			11/29 部会		1/26 部会		3/14

*④ (新たな植生帯の整備)については、①の結果を踏まえて検討するため、2023(R5)年度は実施しなかった。

水辺工コトーンの整備

① 瀬戸工区の植生帯整備

2023(R5)年度から新規に、印西市瀬戸地先に抽水植物（ヨシ、マコモ等）を中心とした全体延長約 300m の瀬戸工区の整備を開始した。植生帯の整備にあたり、効率的な整備を検討するため、現地視察や部会等の意見を踏まえ、瀬戸工区内の一部において、浚渫（浮泥除去）を行わずに盛土を行う工法で、試験施工を開始した。

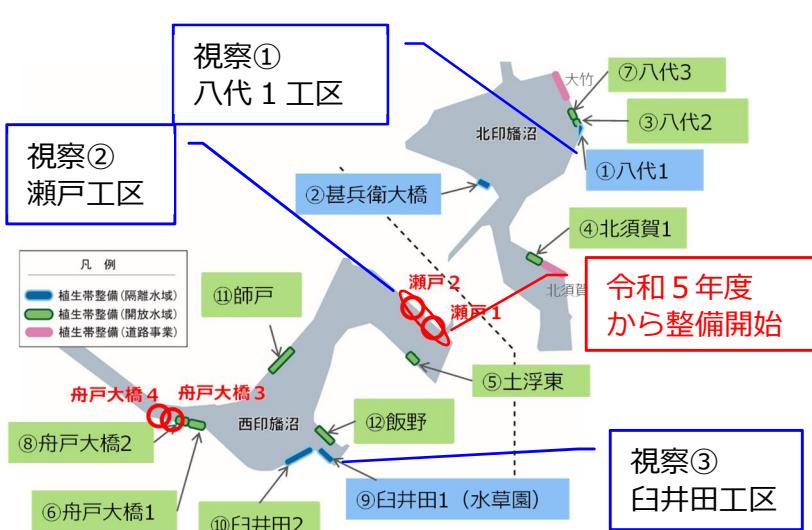
2024(R6)年度以降、整備効果を検証しながら、整備を進める。

② 植生帯全般の維持管理・活用に関する検討

整備済の植生帯と整備中の瀬戸工区の視察及び意見交換会を実施した。

意見交換会では委員より、他県等の取組事例の紹介や、市民団体・企業等の植生帯の利活用に関する意識調査（マーケティング）、活用実績のPR等に関する意見をいただいた。

今後、臼井田工区等を中心として、植生帯の活用に向けた検討や継続的に系統維持を実施するための体制づくりに向けて、関係機関と調整を進めていく。



八代1工区の現地視察



瀬戸工区の現地視察



臼井田工区の現地視察

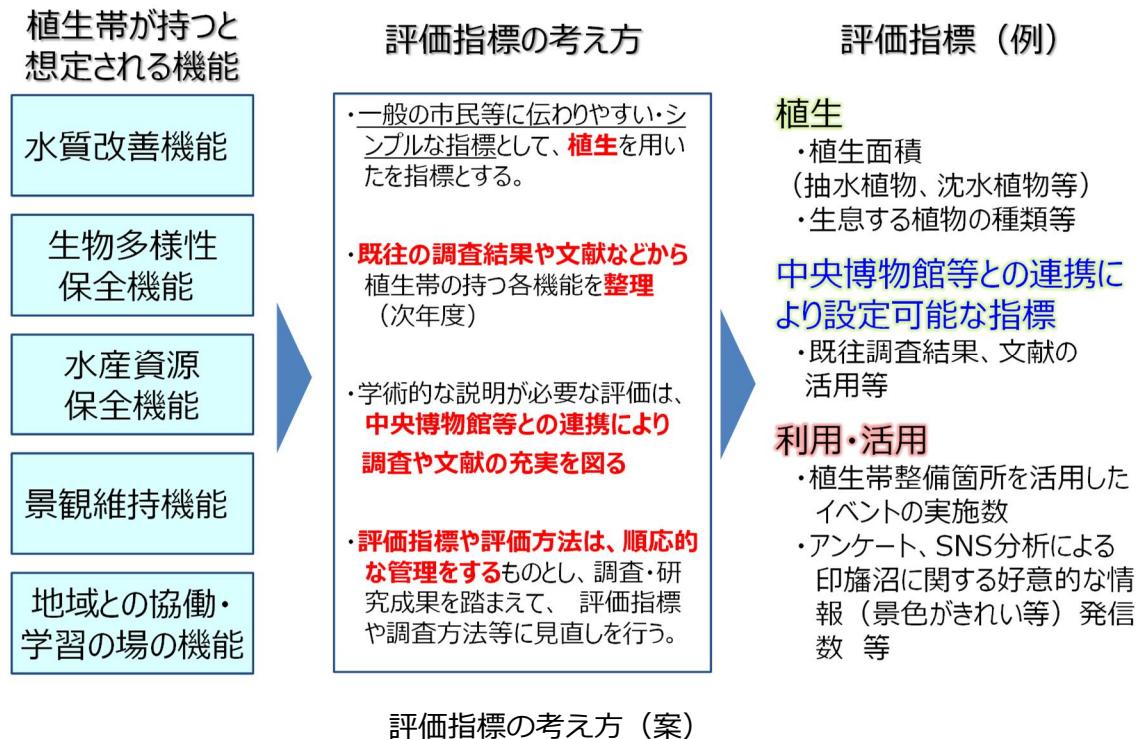


意見交換会

③ 植生帯の新たな評価指標の検討

植生帯が持つと想定される機能や指標の考え方等について議論した。

今後、議論した考え方を基に、関係機関と連携しながら、調査結果等の整理及び評価指標の検討を実施していく。



④ 新たな植生帯の整備

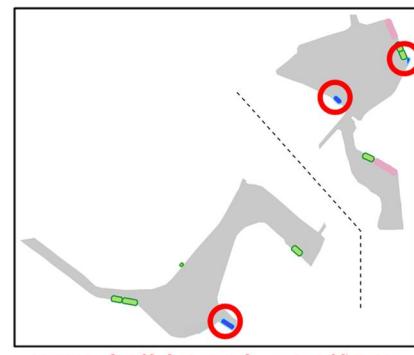
瀬戸工区の整備結果を踏まえ、2024(R6)年度以降に検討していく。

水草の系統維持

⑤ 系統維持拠点等の維持管理に関する検討

⑥ 系統維持の展開方法の検討

水草の系統維持のための実施事項
・3箇所の系統維持拠点（臼井田1、甚兵衛大橋、八代1）及び中央博物館の計4箇所で系統維持の取組を実施した。
・系統維持拠点では植物除去、かいぼり等の維持管理を実施した。
・中央博物館では、除草、清掃、水位確保、植え替え等の維持管理を実施した。



地図外（千葉市中央区）：中央博物館

系統維持拠点の取組方針について、継続的かつ効果的な管理を実施するために必要な管理体制や流域内への取組の展開に関して議論を行った。

植生帯の環境学習等への活用だけでなく、企業との連携を視野に入れた広報等や中央博物館で実施している樽型水槽を用いた流域内への展開などについて意見をいただいた。

今後、臼井田工区等を中心として、植生帯の活用方法や事業PR等について、関係機関と調整を進めながら、継続的な系統維持の体制づくりを進めていく。

水草の系統維持のイメージ

基礎的な
取組

取組を
広めていく

発展的な
取組

A.各拠点での系統維持の継続
例：地域・企業との維持管理を試行

地域・企業に
協働をうながす

B.各拠点の利活用
例：環境学習の場としての活用 等

活用による
事業のPR

C.多拠点化等、系統維持のさらなる展開
例 樽型水槽、地域・企業連携 他

リスク分散
取組拡大

中・長期的な水質改善対策の検討

⑦ 過年度までの検討内容の整理

過年度までの検討内容を踏まえ、関連データの収集を実施した。また、新たな中・長期的な水質改善対策の方向性を検討するにあたり、委員にヒアリングを行った。

ヒアリングにおけるご意見

項目	ご意見
関連計画を含めた検討	湖沼計画を含めた <u>関連計画で取組んでいる内容との連携</u> を検討してはどうか。
循環かんがいや谷津の活用	<u>循環かんがいや谷津等については既往研究もあるため、それらの活用を水質改善のメニューに加えて、水質改善への効果をアピール</u> してはどうか。
効果的な対策の検証	短期的で試行できるような対策があれば、 <u>効果的な対策をわかりやすい形で検証すること</u> を今後検討してはどうか。

⑧ 予備排水時の水質の変化の把握

関係機関より、予備排水時の水質に関するデータを収集し、整理した。

(2) 2024(R6)年度の取組方針（案）

水辺工コトーンの整備

① 濑戸工区の試験施工の評価

- ・瀬戸工区におけるモニタリング結果を踏まえ、評価を行う。
- ・評価結果を踏まえ、瀬戸工区以降の整備について、検討を行う。

② 濑戸工区の見学会を実施

- ・整備中の瀬戸工区を視察し、植生や施工状況を踏まえた、意見交換を行う。

③ 植生帯が有する機能の整理、新たな評価指標の目標値の設定

- ・既往の調査結果、文献等の整理から植生帯が有する機能の関係性を整理し、具体的な評価指標を検討する（中央博物館等と連携して実施する）。

水草の系統維持

④ 系統維持拠点の市民団体等の連携による維持管理・活用方法の検討

- ・臼井田工区等において、市民団体等と連携した植生帯の維持管理や活用を実施するため、具体的なメニューの検討や実施に向けた調整を行う。
- ・流域内における樽型水槽の設置等（系統維持の多拠点化）について可能性の検討を行う。

⑤ 系統維持の展開に向けた連携メニュー案の作成・連携先の摸索

《水辺活用・連携部会と連携》

- ・市民団体等と連携した系統維持拠点の維持管理や活用メニューの検討を行う。
- ・連携可能な企業や団体等を模索するため、企業等の利活用促進に関する意識調査を行う。

中・長期的な水質改善対策の検討

⑥ 新たな水質対策に関する整理・検討

- ・流動化、予備放流やその他中・長期的対策の文献等のデータの収集・整理を行う。
- ・既往の検討成果や最新の関連研究状況を共有し、実施可能性を模索する。

⑦ 関連計画との連携

- ・関連計画（湖沼計画及び河川整備計画）で実施、もしくは検討されている水質改善対策との連携を図るため、関係機関へのヒアリングを行う。

3) 水辺活用・連携部会

第3期行動計画において水辺活用・連携部会が取組む推進対策は下記に示すとおりである。水辺活用・連携部会では、39の対策群のうち6つの対策について取組を推進している。



(1) 2023(R5)年度の取組

水辺活用・連携部会では、水辺活用、学び、広報の3つの分野の取組を推進した。

「水辺活用」では、新たに「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」が国土交通省に登録され、水辺活用の推進に向けて関係市との連携を強化した。「学び」では、教員に向けた支援として、動画配信による研修を行った。「広報」では水辺活用、学びに繋がる交流や情報発信を行った。

部会では、事務局から取組内容を報告し、各取組に主体的に関与した学識・行政部会員から説明を行った。

水辺活用・連携部会における2023(R5)年度の取組

第3期行動計画における取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水辺活用	・かわまちづくり計画による拠点整備・ネットワーク化 ・印旛沼・流域における水辺の利活用方法の検討・実施	新計画の説明会 4/27			印旛沼・印旛放水路 かわまちづくり登録 8/10					かわまちづくり計画に関する関係者協議		委員会
		印旛沼れいわいサロン 4/1					若者と考える印旛沼の未来 10/1					
学び	・小中学校等での印旛沼学習の実施 ・市民への印旛沼の学びの場の提供			教員研修会の開催方法の検討 8/3-5			指導案集の普及方法の検討/動画作成 IVUSAとのナガエ 8/3-5	指導案集の活用に向けた動画公開 印旛沼を育む大地の成り立ちと恵み 12/2, 9				委員会
広報	・健全化の取組や印旛沼の魅力を発信する広報の充実 ・印旛沼・流域をフィールドとする団体等の活動に焦点を当てた広報や交流の場の創出 ・ウィズコロナ・ポストコロナ時代のイベントのあり方の検討				ホームページの更新 10/15			交流会 11/11-12	交流会 12/1	交流会 1/24		委員会
								佐倉・産業大博覧会 11/11-12	部会 10/23	部会 2/8	3/14	
部会												

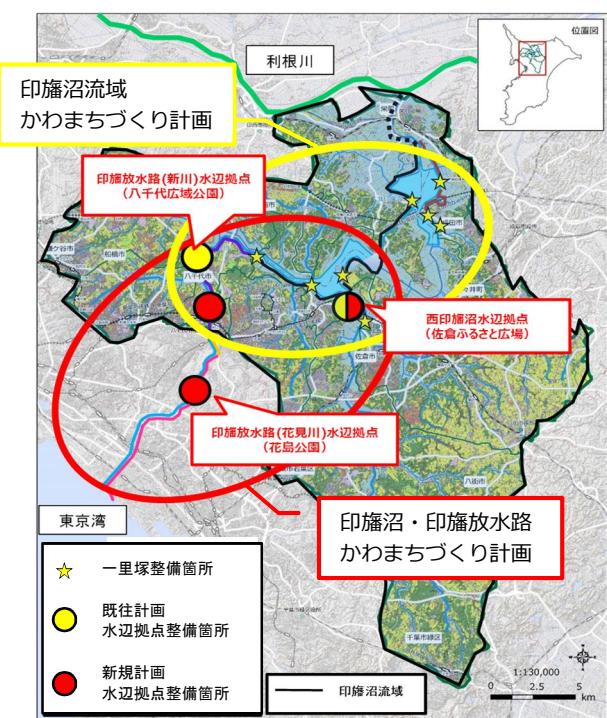
① 水辺活用に関する取組について

・かわまちづくり計画による拠点整備・ネットワーク化

- 「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」の登録（2023(R5)年8月10日）

「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」が千葉市、佐倉市、八千代市の新たな計画として、国に登録された。

これまでに整備した水辺拠点・一里塚と合わせ、既存の自転車道等を有効活用することで、利根川から東京湾までのネットワーク化を図り、印旛沼流域の歴史や自然を感じられる連続空間を創出していく。



ハード整備：水辺拠点3箇所

- 西印旛沼水辺拠点：（佐倉ふるさと広場）
- 印旛沼放水路水辺拠点：（県立八千代広域公園）
- 印旛沼放水路水辺拠点：（花島公園）

ソフト連携：

- 複数拠点を活用した広域的イベント同時開催
- 水辺のアクティビティ（カヤックなど）
- 民間の連携（水辺カフェ・キッチンカー）
- 既存サイクリングコースとの連携や利用機会拡大

・印旛沼・流域における水辺の利活用方法の検討・実施

・水辺活用の事例報告

「若者と考える印旛沼の未来」（（公財）印旛沼環境基金助成事業による現地見学会）

開催日	参加人数	開催概要
2023(R5)年 10月1日（日） 10:50～16:00	13人	・佐倉ふるさと広場より、観光船で印旛沼ミニクルーズ ・飯野一里塚で下船 ・サンセットヒルズで沼の眺望を楽しみながら昼食 ・ミレニアムセンター佐倉でワークショップ「印旛沼の未来を考える」



印旛沼ミニクルーズ



船上にてオニビシ観察



印旛沼の未来を考えるWS

② 学びに関する取組について

・小中学校等での印旛沼学習の実施

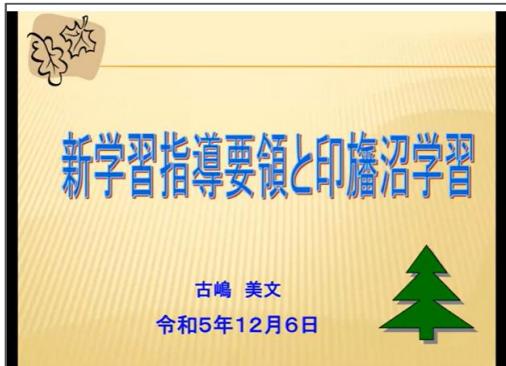
- ・印旛沼環境学習指導案集を用いた印旛沼環境学習の実施状況の把握

「印旛沼環境学習指導案集」（以下「指導案集」という）は、2021(R3)年3月に発行され、2021(R3)年、2022(R4)年に小・中学校及び義務教育学校に配布された（1冊/学年）。

また、この指導案集の活用に関するアンケート調査を2022(R4)年度末に実施し、明らかになった課題を踏まえ、動画配信による研修を行った。

課題	対応
課題1 小中学校とともに、指導案集の認知度が低い	● 指導案集に関する動画を作成し、先生方に限定配信
課題2 指導案集の活用方法や授業イメージが理解しやすい情報の共有が必要	● 広報チラシを作成し、動画について周知
課題3 参考資料の公開場所や、確認方法に関する情報の共有が必要	● 動画（副読本に相当する内容）を作成し、一般公開

作成した動画は下記に示すとおりである。



指導案集の活用に関する動画の紹介



印旛沼やその周辺に関する基礎知識、各種調査結果、昔話など、学校の教材になる動画の紹介

・市民への印旛沼の学びの場の提供

- ・印旛沼に関する講座の実施数（取組指標）について

印旛沼に関する講座の実施数は、既に目標を達成している状況であるが、(公財)印旛沼環境基金による講座、講師派遣の実施数に限定されている。

そのため、環境学習を所管する部局等からの情報収集を行い、連携と情報収集の強化を図るとともに、市民団体が開催する環境学習の実績を収集できるよう収集方法について検討する。

③ 広報に関する取組について

・健全化の取組や印旛沼の魅力を発信する広報の充実

・ホームページの更新

健全化 HP 「いんばぬま情報広場」において、市町から得たイベント情報や指導案集周知に関する情報を掲載・更新した。また、交流会で得られた市民団体情報について、情報共有を予定している。

今後、水辺活用・連携部会以外の部会の取組も健全化 HP に掲載していき、情報の充実を図る。

・印旛沼・流域をフィールドとする団体等の活動に焦点を当てた広報や交流の場の創出

・交流会の開催

印旛沼流域をフィールドとする団体等の活動に対して、広報や交流を行う機会の提供を行い、印旛沼流域内の市民活動の連携、情報収集・発信の強化、モチベーション向上を図ることを目的として交流会を開催した。



交流会開催状況

交流会の実施状況

項目	第1回交流会 2023(R5)年12月1日(金)	第2回交流会 2024(R6)年1月24日(水)
テーマ	・船橋市・八千代市周辺でホタルの調査・保全活動を行う団体	・印旛沼や花見川、新川で水辺のアクティビティに詳しい団体
参加団体	・船橋ほたる観察会 ・坪井湿地を復活する会 ・八千代オイコス ・八千代市ほたるの里実行委員会 ・NPO法人水辺散歩	・ミズベリング花見川 ・ミズベリング八千代 ・ミズベリングいんばぬま ・新川千本桜の会
関係機関	・船橋市、八千代市	・千葉市、佐倉市、八千代市
意見概要	・里山整備にかかる人材育成講座により住民等のスキルアップを図っている。 ・グランドワーク方式で市民・行政との連携による活動推進を図っている。 ・ホタルの観察会を通して、自然環境の保全や生物多様性に興味を持ってもらいたい。	・各活動を連携して行うことで印旛沼全体の活性化に繋がることが期待できる。 ・天然の観光資源に目を向けることで、地元の活性化、街の価値の向上に繋がると考えられる。

・ウィズコロナ・ポストコロナ時代のイベントのあり方の検討

・環境・体験フェアのあり方の検討

環境・体験フェアは、印旛沼の持つ魅力を発信し、印旛沼の水循環健全化への機運を高めることを目的として開催された。しかし、天候等による中止時の代替や準備負担（予算、人員等）が大きく、同様の規模・形式での継続が困難という課題がある。

この状況を踏まえ、目的を踏まえた代替案を検討した。



エコメッセ in ちば 2023 ブース出展



佐倉・産業大博覧会における印旛沼関連団体
写真提供：まるごといんばぬまプロジェクト

今後のイベントのあり方（案）

項目	内 容
要点	<ul style="list-style-type: none"> 環境・体験フェアの目的は継承しつつ、別団体のイベントに健全化会議として出展 事務局の取組だけでなく、流域市町から提供された取組も紹介していく。
形態	<ul style="list-style-type: none"> 県内の環境イベントや流域市町主催のイベントに参加

・印旛沼再生大賞のあり方の検討

印旛沼再生大賞は、「恵みの沼をふたたび」の実現に向けた市民団体等の取組を支援することを目的に設立されたが、表彰という形で団体の宣伝効果がある一方、近年の社会情勢の変化（新型コロナウイルスの流行等）による活動の低下から、支援の見直しが必要となっている。

2023(R5)年度は流域内で活動する団体から、活動の現状や支援について、情報収集を実施したことから、2024(R6)年度は、この結果を受け、支援体制の見直しを行う。なお、印旛沼再生大賞の応募は当面休止とする。

印旛沼再生大賞の目的と現状

項目	印旛沼再生大賞の意義
効果	<ul style="list-style-type: none"> 功績が顕著な団体や個人の表彰による団体の宣伝効果
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの流行等により、流域内活動が低下 応募する団体の書類作成等負担が大きい 受賞者の選定等に時間がかかる

(2) 2024(R6)年度の取組方針（案）

① 水辺活用に関する取組について

・印旛沼・流域における水辺の利活用方策の検討・実施

- ・水辺拠点等がある関係市に利活用方法の意向調査を行う。
- ・水辺拠点の利用促進方法を検討する。《広報の取組と連携》
- ・水辺拠点の利用実績の情報収集を行う。《市民の学びと連携》
- ・企業等の利活用促進に関する意識調査を行う。《水環境部会と連携》

② 学びに関する取組について

・小中学校等での印旛沼学習の実施

- ・健全化 HP のアクセス解析結果等を踏まえた指導案集の動画配信効果の検証を行う。
- ・指導案集の活用や環境学習の実施に関する教育機関へのヒアリングを行う。

・市民への印旛沼の学びの場の提供

- ・環境学習に取組む市民団体や、中央博物館等との連携による水辺拠点、植生帯の維持管理や活用メニューの検討を行う。《水環境部会と連携》
- ・印旛沼学習に関連した取組の情報収集方法の見直しを行う。

③ 広報に関する取組について

・健全化の取組や印旛沼の魅力を発信する広報の充実

- ・健全化 HP の改訂検討を行う。
- ・流域市町のイベント情報・取組の発信を行う。

・印旛沼・流域をフィールドとする団体等の活動に焦点を当てた広報や交流の場の創出

- ・水辺拠点や植生帯の PR、利活用を目的とした交流会を実施する。
- ・企業等に健全化の取組との連携に関するヒアリングを行う。《水環境部会と連携》
- ・市民団体等の情報収集と発信を行う。

・ウィズコロナ・ポストコロナ時代のイベントのあり方の検討

- ・環境関連イベントや流域市町主催イベントに参加する。（エコメッセ in ちば等）
- ・流域市町の取組紹介や出展する他関係団体と連携する。
- ・近年の社会情勢の変化を踏まえた支援体制の見直しを実施する。

4) 行政部会

行政部会では、流域治水に関する内容を中心に2回の勉強会と1回の部会を実施した。

2023(R5)年度では、水循環健全化に向けた取組を推進するため、行政部会員や行政担当者を対象に、印旛沼の現状や既往の取組、また、認知度の向上が課題となっている取組・施策であるグリーンインフラ等について紹介する場として開催した。

これらの実施状況は下記に示すとおりである。

【開催概要】印旛沼水循環健全化に関する勉強会

- 日時 2023(R5)年 5月 23日 (火)
- 場所 WEB 会議形式
- 議事
 - (1) 印旛沼流域水循環健全化会議の歩みについて
 - (2) 第3期行動計画について
 - (3) 各部会における2023(R5)年度の取組について
 - (4) その他

【開催概要】流域治水に関する勉強会

- 日時 2023(R5)年 9月 29日 (金)
- 場所 WEB 会議形式
- 議事
 - (1) 流域治水の概要、千葉県における流域治水の取組、流域治水の取組に関する情報提供
 - (2) 印旛沼流域における流域治水の取組について

【開催概要】令和5年度 行政部会

- 日時 2024(R6)年 2月 14日 (水)
- 場所 WEB 会議形式
- 議事
 - (1) 第3期行動計画の概要と取組の進捗状況
 - ・第3期行動計画の概要と目標、取組指標の進捗報告
 - (2) 各部会における取組と今後の予定
 - ・流域治水部会
 - ・水環境部会
 - ・水辺活用・連携部会